

■医療確保奨学金等貸与事業

【衛生費】1,260万円
（医療部 医療政策課）

市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、市立病院、国民健康保険直営診療所のほか市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する医師（専門研修医、臨床研修医、大学院生）や、医師を目指す大学生へ修学などに要する資金を貸与します。

貸与を受けた年数と同じ期間を市立病院などの地域医療機関で勤務した場合は、奨学金の返還を免除します。

【貸与金額】

- 基本額 月額 20万円以内
- 特定診療科加算 月額 5万円（小児科、産婦人科）



くみはまキッズドクター・キッズナースの様子

4 支えあい、助けあいの地域福祉の推進

■離職者等住宅手当緊急特別措置事業

【民生費】121万円
（健康長寿福祉部 生活福祉課）

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、住宅手当としてアパート等の家賃を支給することにより、これらの方の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うもので、平成21年10月から実施しています。支給額は世帯の月収により異なりますが、単身世帯の場合の上限は月額38,200円、複数世帯の場合の上限は月額49,700円です。



給付 就労支援

5 共に生きる障害者福祉の充実

■障害者の福祉サービス給付

【民生費】12億8,258万円
（健康長寿福祉部 障害者福祉課）

障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一人ひとりの状態に合った障害福祉サービスの給付やその他の支援を行い、障害者福祉の増進を図るため、心身の状況や生活環境に応じて、障害福祉サービスを提供した事業所への支援を行います。



障害福祉サービスを提供する事業所

■育成医療の給付

【民生費】（新規）126万円
（健康長寿福祉部 障害者福祉課）

身体に障害のある児童、または将来障害を残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）が、その身体障害を除去、軽減する手術等の必要な医療を受ける場合に医療費を支給します。

※京都府からの権限移譲事務



■難聴児童の補聴器購入費助成

【民生費】（新規）36万円
（健康長寿福祉部 障害者福祉課）

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中度の難聴のある児童で医師が補聴器の必要性を認めた方に、その購入費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、児童の成育を支援します。

補助率：2/3

上限額：35,226円（ポケット型）

：45,217円（耳かけ型）



ポケット型補聴器



耳かけ型補聴器

■障害者の就労支援

【民生費】108万円
（健康長寿福祉部 障害者福祉課）

障害のある方の就労を支援するため、市役所で障害者短期職場実習を実施するとともに、障害者職場実習の受け入れ企業へ奨励金を支給します。また、特定就職困難者雇用開発助成事業から引き続き雇用する場合に限り、障害者雇用促進奨励金を支給します。



京丹後市福祉事務所

■特定就職困難者雇用開発助成事業

障害者等の雇用機会の増大を図ることを目的とした国の事業で、就職に困難な障害者等を職業安定所などの紹介により雇い入れた事業主へ賃金に相当する額の一部を支給する制度です。

6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

高齢者などの生活を支えます

■福祉有償運送事業費補助金

【民生費】1,654万円
（健康長寿福祉部 長寿福祉課）

社会福祉法人やNPO法人等が、高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院や公共機関への外出支援を行う事業です。京丹後市社会福祉協議会が事業を円滑に運営できるよう補助金を交付し環境を整えることで、移動に制約のある方の移動を支援しています。

また、利用料を減免している（市民税非課税世帯の高齢者）福祉有償運送事業者に対して、減免に要した経費についても助成を行っています。



スロープ付き車両での移動支援の様子

■高齢者の安心生活支援

【民生費】153万円
（健康長寿福祉部 健康推進課）

市内中心部より遠隔地域（辺地・過疎地域）等に居住する高齢者が健康で自立した生活が送れるように保健師が自宅へ訪問し、健康相談等を行い支援します。

○平成20年度からの継続事業で、特に支援が必要な地域を順次訪問していきます。（今年度は久美浜町内の12地区）

○65歳以上の方が対象です。介護保険の要介護認定の方や福祉サービス利用をされている方は、対象外としています。



■敬老会補助金

【民生費】2,611万円
（健康長寿福祉部 長寿福祉課）

高齢者の長寿を祝い、長年にわたる社会貢献に対して感謝するため、行政区等の団体が行う敬老事業に対して補助金を交付します。

補助額：75歳以上の対象者1人あたり2,250円



敬老会の様子

IV 次代を担う若い力が活躍できる
生涯学習都市

学びのミュージアム推進プロジェクト構想

1 子育ての支援

■放課後児童健全育成事業

【民生費】1億1,744万円
（教育委員会事務局 子ども未来課）

保護者の就労などにより、学校の放課後や土曜日、長期休業中に家庭での保育に欠ける小学校1年生から4年生の児童を対象に、日常生活や遊びの場を提供する放課後児童クラブ（学童保育）を市内11か所で開設します。



■児童手当の支給

【民生費】9億239万円
（健康長寿福祉部 生活福祉課）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を養育している父母等に支給するものです。

支給月額は、3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降は15,000円。3歳以上、3歳以上小学校修了前の第1・2子及び中学生は10,000円です。なお、所得制限に該当する方は、特例給付として一律月額5,000円となります。

支給月は、6月、10月、2月の年3回で、それぞれ前月分までの4か月分を支給します。



■峰山保育所・網野保育所運営委託

【民生費】1億9,111万円
（教育委員会事務局 子ども未来課）

峰山保育所・網野保育所の運営を、社会福祉法人に委託し、6か月児からの受入、延長保育時間の拡大、日曜日・祝日・年末年始の休日に休日保育を実施するなど、充実した保育内容としています。



峰山保育所の様子

延長保育の拡大時間：午前7時～午前8時30分
午後4時30分～午後8時
土曜日の保育時間：午前7時～午後7時
休日保育の保育時間：午前7時30分～午後6時30分